

大阪府告示第1951号

平成30年大阪府告示第1478号（地方税法又は大阪府税条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出又は納付若しくは納入に関する期限の延長）の別に告示で定める期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、その期限が平成30年7月5日から同年12月24日までの間に到来するものについて、同月25日とする。

平成30年11月1日

大阪府知事 松井 一郎

都道府県名	地 域
岡山県	倉敷市真備町